

第28回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

事業報告

会計監査人に関する事項

剰余金の配当等に関する事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

第28期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

スカイマーク株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	65百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務は委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務の執行に支障がある場合など、適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任及び不再任に関する議案の内容を決定することとします。

剰余金の配当等に関する事項

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけており、長期的視点による財務体質の強化と成長戦略への投資を行う一方で、株主の皆様に対し業績に応じた安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

(2) 剰余金の配当の状況

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき29円とさせていただきます。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 決議の内容の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「コンプライアンス規程」を取締役及び使用人が法令、定款、社内規則及び社会規範等を遵守し、企業活動を行うための行動規範とする。

その徹底を図るため、内部統制推進室がコンプライアンスを社内横断的に統括することとし、コンプライアンス体制の構築、維持及び整備にあたる。

監査役及び監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、随時取締役会及び監査役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

法令違反等を防止し、又は早期発見のうえ是正するために、「内部通報制度」を活用し運営する。

健全な会社経営のため、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力とは関わりを持たず、また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、当社全体で毅然と対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に則り文書又は電磁的媒体に記録し整理・保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて改善を勧告する。当該文書等の整理・保存について監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は、内部統制推進室が総括し、組織横断的な協議機関としてリスク管理委員会を設置するとともに、各部門においては各分野における規程やマニュアル類を整備し、具体的な内容に関連要領、細則等に定めて、リスク管理体制を構築する。当該要領及び細則等に基づき、必要に応じてリスクの洗い出しを行うとともに、教育等の実施により、リスク管理体制を確立する。

安全運航に関するリスクについては、代表取締役社長が議長となり、関連する全部門により組成される「安全推進会議」を定期的に開催し、リスクの低減・解決策を審議・決定し、安全の維持・向上を図る。

監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する中期経営計画等の全社的な目標を継続し、各部門担当取締役又は、その目標達成のために各部門が実施すべき具体的な施策、及び職務権限・意思決定ルールを含めた効率的な業務遂行体制を定める。

各部門担当取締役は、その進捗状況を取締役会等において定期的に報告し、施策及び業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、所管部門において財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を構築し、運用する。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査室員等を補助すべき使用人として指名することがある。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮・命令は受けないものとする。

⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権限は、監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮・命令は受けないものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令及び定款に定める事項に加え、会社の信用や業績に大きな影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、すみやかに監査役に対して報告する。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないこととし、その旨を当社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底し適正に対応する。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、適正でない場合を除き、担当部署において協議の上、当該費用又は債務を処理する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び監査室と緊密な連携を図るとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。

監査役は、代表取締役と定期的に経営情報を共有する機会を持ち、監査上の重要課題、会社が対処すべき課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深め、監査の実効性を確保する。

また、監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士等より助言を受けることができる。

(2) 体制の運用状況の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役職員に対しコンプライアンス研修を実施するとともにコンプライアンスハンドブックを配布し、法令等遵守の意識の醸成を図っております。内部通報制度については社外及び社内に窓口を開設し、コンプライアンスに係る事案などを早期に把握し、迅速な対応を講じる体制を整えております。大株主、役員、使用人、取引先に対し反社会的勢力調査を実施し、取引開始時には反社会的勢力排除に関する覚書の締結を促しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録）及び稟議書は、法令及び社内規程に従って作成し、保存・管理しています。また、稟議決裁については、電子承認システムにて管理しており、監査役は当該稟議の閲覧を行っております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業全般に係る損失の危険の発生を未然に防止するために、すべての業務執行取締役及び執行役員等で構成するリスク管理委員会を実施しています。

首都直下型地震などの不測の事態に備え、災害初動対応要領を定め、事業継続計画（BCP）を策定し、目標復旧時間内に事業を再開できるよう各部署の重要業務を選定し、災害時のボトルネックに対する事業継続戦略を定めています。事業継続計画は、ボトルネック解消等により見直しを行っています。

安全管理体制（Safety Management System：SMS）による安全リスクの適切な管理を目的に、航空法に基づく「安全管理規程」を設定し、本規程の下、経営陣と各部門代表者にて構成されている安全推進会議を月1回開催し、直近で生じた不具合等を中心に予防や再発防止策についての議論を深めております。また、議事録は全使用人に公開し周知を図っております。

その他、現場部門の状況を的確に把握、各部門内の安全管理体制が適切に機能していることを確認する、オペレーション安全推進会議、各部門において安全にかかる課題を討議する安全リスクマネジメント会議を設置し、安全リスクに対する体制の強化を図っております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の実効性評価などを通じて、職務権限と会議体の運営方法を毎年レビューしています。また、十分な

議論を経たうえで、適切な経営判断を迅速に行うため、社長が議長となり、すべての業務執行取締役及び執行役員で構成する経営会議体として「経営戦略会議」を設置しています。

SDGsの達成に向けたESG経営を推進するため、社長を議長とするサステナビリティ委員会を設置しています。

⑤ 当社の業務の適正を確保するための体制

事業年度ごとにコンプライアンスを推進するための実施計画をリスク管理委員会における審議を経て策定しています。また、会社全体における業務の適正を確保するため、各部門及び空港支店にコンプライアンスオフィサーを任命し、会社全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括する内部統制推進室との連絡体制を構築しています。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

補助すべき使用人は業務経験に基づき監査役の職務執行を補助しております。

⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より指定を受けた際は、専ら監査役の指揮に服し業務を遂行することとしております。

⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役自身が監査室の実施する内部監査に立ち会い、各部門における課題を認識し使用人（各部門職員）に直接質す機会が確保されております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス規程及び同研修内容を通じ、違反等を含め他部門へ報告をしたことを理由とした不利益取り扱いの禁止を徹底しております。

⑩ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

実務上、事後精算を主としておりますが、額次第では費用の前払いにも柔軟に応じることとしております。

⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会の他、経営戦略会議等に出席し、主に経営施策を議論する場を通して意見を述べる機会を保障しております。また代表取締役と監査役との間で意見交換会を実施し、経営上の課題に認識を深める機会を設けております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	－	18,353	18,353	5,726	5,726	－
当期変動額							
剰余金の配当					△301	△301	
当期純利益					2,997	2,997	
自己株式の取得							△1,393
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	2,695	2,695	△1,393
当期末残高	100	－	18,353	18,353	8,421	8,421	△1,393

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	24,179	△262	△262	23,917
当期変動額				
剰余金の配当	△301			△301
当期純利益	2,997			2,997
自己株式の取得	△1,393			△1,393
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		2,638	2,638	2,638
当期変動額合計	1,301	2,638	2,638	3,939
当期末残高	25,481	2,376	2,376	27,857

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………① 航空機部品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
② その他の貯蔵品
最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物……………定額法（建物）及び定率法（建物附属設備）を採用しております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
なお、耐用年数は以下の通りであります。
建物 14年～31年
建物附属設備 3年～18年
航空機材……………定額法（航空機）及び定率法（航空機部品）を採用しております。
なお、耐用年数は以下の通りであります。
航空機 9年～15年
航空機部品 8年～10年
その他の有形固定資産……………定率法を採用しております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法によっております。
なお、耐用年数は以下の通りであります。
構築物 10年～20年
機械及び装置 3年～ 8年
車両運搬具 2年～ 6年
工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。
ただしソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

……………自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
定期整備引当金	航空機材の定期整備費用の支出に備えるため、定期整備費用見積額を計上しております。
返還整備引当金	航空機材の返還時に要する支出に備えるため、返還整備費用見積額を計上しております。 また、それに加えリース会社への預け金と返還請求可能額の差額から生じる回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

主要な事業である航空事業につきまして、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、主として航空事業を行っており、一般顧客に対して航空運送サービスを提供しております。

当社では、航空券の購入手続きの完了をもって契約として識別し、契約に含まれる一つ一つのサービスが統合されて1つの履行義務として識別しております。原則として当該サービスの提供を完了した日に一時点で認識することが適切と判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、通常、履行義務の充足前に前もって受領しております。

収益は、顧客との契約に基づいて合意された金額で測定しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、商品スワップ

ヘッジ対象……………外貨建予定取引、航空機燃料購入に係る予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、外貨建予定取引に対する外国為替相場の変動リスク及び航空機燃料に係る原油価格の変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で実施しております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認して実施しております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	当事業年度
繰延税金資産	17,067百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社は、繰延税金資産を認識するにあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積りを行っております。

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、当社の策定している中期経営計画を基礎として、一時差異等の解消見込年度の課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有する将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しています。

この繰延税金資産の回収可能性については、過去の実績及び判断に基づいて合理的に見積りを行っておりますが、新機材の導入や路線計画等に基づく収入予測、燃油、為替相場の影響を受ける費用予測については、一定の不確実性がある為、将来における結果はこれらと異なる可能性があります。

2. 定期整備引当金の算定

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	当事業年度
定期整備引当金	27,071百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社は、航空機材の定期整備費用の支出に備えるため、定期整備費用見積額のうち、航空機の整備計画や過去の整備実績等に基づき整備が必要となるまでの運航回数に対して、当事業年度末までの運航回数の進捗に対応する部分の金額を定期整備引当金として計上しております。また、定期整備費用は、当期までの航空機整備の実績を基礎として見積りを行っております。当社では、各期末に当該定期整備費用見積額について最新の整備実績の状況を踏まえ見直しを行うことで定期整備引当金が適切かどうかを確認しており、将来発生が見込まれる整備費用について、必要十分な金額を引当計上していると考えておりますが、航空機の整備計画や整備内容の変更、及び臨時的な整備の発生等により、見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において、定期整備引当金の計上金額とは異なる整備費用が発生する可能性があります。

3. 返還整備引当金の算定

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	当事業年度
返還整備引当金	3,236百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社は、リース会社への航空機材返還時に要する支出に備えるため、返還時に必要となる整備費用見積額、及びリース会社への預け金と返還請求可能額の差額から生じる回収不能見込額を合算し、返還整備引当金として計上しております。返還時に必要となる整備費用見積額は、リース会社と返還期日について合意した機体がある場合に、過去の返還時における整備費用の実績を基礎として見積りを行っております。また、リース会社への預け金と返還請求可能額の差額から生じる回収不能見込額についても、過去の機体返還時において回収不能となった預け金の金額等を基礎として見積りを行っております。当社では、これらの航空機材返還時に要する支出見積額について、最新の状況を踏まえ見直しを行うことで返還整備引当金が適切かどうかを確認しており、必要十分な金額を引当計上していると考えておりますが、返還時に必要となる整備費用の高騰や、航空機材の買取その他リース契約の条件変更等により、預け金の金額が大きく変動した場合、見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において、返還整備引当金の計上金額とは異なる航空機材返還時の支出額となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
航空機材	9,261百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	21,250百万円
長期借入金	8,250百万円
計	29,500百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	21,847百万円

3. シンジケートローン(30,000百万円)の借入期間延長に係る変更契約の締結

既存のシンジケートローン契約は、2023年7月31日をもって契約期間満了となる中、運転資金を安定的かつ効率的に調達するため、借入期間を延長すべく2023年7月27日において変更契約を締結いたしました。

なお、30,000百万円のうち10,000百万円を借入期間3年(注)、20,000百万円を借入期間1年として借換を行いました。

(注) 10,000百万円のうち4,500百万円は3年間での分割返済、5,500百万円は3年後の期限一括返済

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	60,329,400株	－株	－株	60,329,400株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	－株	1,380,014株	－株	1,380,014株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,380,000数及び単元未満株式の買取り14株による増加分でありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	301百万円	5.0円	2023年3月31日	2023年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,709百万円	29.0円	2024年3月31日	2024年6月27日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
定期整備引当金	9,302百万円
返還整備引当金	1,119百万円
資産除去債務	154百万円
減価償却超過額	22百万円
税務上の繰越欠損金	24,718百万円
その他	415百万円
繰延税金資産小計	35,733百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△9,126百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,540百万円
評価性引当額小計	△14,666百万円
繰延税金資産合計	21,066百万円
繰延税金負債	
為替差損益	△2,691百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△49百万円
繰延ヘッジ損益	△1,256百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債 (△) 合計	△3,998百万円
繰延税金資産の純額	17,067百万円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、運営資金については自己資金を基本とし、一時的な資金需要に対しては銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の敷金及び保証金並びに長期預け金は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には航空機部品の購入等に伴う外貨建のものがあり、為替変動のリスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び航空機燃料に係る原油価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。ヘッジ会計の方法等については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 7. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である営業未収入金については、社内規程に従い、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに期日管理をするとともに財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握し、また、軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は為替相場の状況を踏まえ、一定期間における確実性の高い外貨建て取引量を基準として、適宜、決済通貨を調達し保有しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い担当者が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金繰表を適時に作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引に関する注記」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額0百万円）は含まれておりません。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 敷金及び保証金	4,155	4,001	△153
(2) 長期預け金	29,932		
返還整備引当金	△3,236		
資産計	26,695	26,055	△640
資産計	30,851	30,057	△793
(1) リース債務（*2）	596	681	85
(2) 長期借入金（*2）	10,500	10,429	△70
負債計	11,096	11,111	15
デリバティブ取引（*3）	4,043	4,043	-

(*1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未収入金」、「営業未払金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	26,909	-	-	-
営業未収入金	5,752	-	-	-
未収入金	4,267	-	-	-
敷金及び保証金	94	2,768	1,243	48
長期預け金	2,428	27,504	-	-
合計	39,453	30,272	1,243	48

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内（百万円）	1年超2年以内（百万円）	2年超3年以内（百万円）	3年超4年以内（百万円）	4年超5年以内（百万円）	5年超（百万円）
短期借入金	20,000					
長期借入金	1,250	1,750	6,500	-	-	1,000
リース債務	146	106	99	87	87	68
合計	21,396	1,856	6,599	87	87	1,068

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	－	2,446	－	2,446
商品関連	－	1,596	－	1,596
デリバティブ取引計	－	4,043	－	4,043

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	4,001	－	4,001
長期預け金	－	26,055	－	26,055
資産計	－	30,057	－	30,057
リース債務	－	681	－	681
長期借入金	－	10,429	－	10,429
負債計	－	11,111	－	11,111

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金、長期預け金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと、国債の利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び商品スワップの時価は、為替レートや原油先物指標等の、観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の返済期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	6,476	2,254	583	583
合計		6,476	2,254	583	583

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	航空機材費等に 係る支出	20,691	7,202	1,863
合計			20,691	7,202	1,863

商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	航空燃料仕入に 係る支出	16,536	5,397	1,596
合計			16,536	5,397	1,596

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	事業セグメント
	航空事業
航空事業収入	101,395
貨物運送収入	11
附帯事業収入	2,669
顧客との契約から生じる収益	104,075

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

契約負債は主に、航空運送サービスの提供時に収益を認識する運送契約について、顧客からの前受対価に関連するものです。

契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当事業年度
契約負債（期首残高）	12,165
契約負債（期末残高）	13,688

なお、期首現在の契約負債残高は、概ね当事業年度の収益として認識しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	472円57銭
1 株当たり当期純利益	49円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

以 上